

**1. 商品の内容**

当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客様に商品の勧誘を行っています

|                     |   |
|---------------------|---|
| 金融商品の名称・種類          | アセアンCAM-VIPファンド   |
| 組成会社（運用会社）          | キャピタル アセットマネジメント株式会社  |
| 販売会社                | キャピタル・パートナーズ証券株式会社  |
| 金融商品の目的・機能          | 当ファンドは、ファミリーファンド方式により、アセアン加盟国の中でも特に高い成長が見込まれるベトナム、インドネシア、フィリピンの株式に投資し、中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行います。 |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | 当ファンドは、将来を見据えた中長期的な資産形成を目的とし、元本割れを許容する方を主な対象としています。中長期間に渡り、毎月の積立投資による時間分散を活用した資産形成に適しています。      |
| パッケージ化の有無           | パッケージ化商品ではありません。  |
| クーリング・オフの有無         | 金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。  |

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
- この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績**

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

|              |   |
|--------------|---|
| 損失が生じるリスクの内容 | 当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。主なリスクは以下のとおりです。（以下に限定するものではありません。）<br>価格変動リスク/為替変動リスク/カントリーリスク/信用リスク/流動性リスク/解約によるファンドの資金流出に伴う基準変動リスク |
| 参考 過去1年間の収益率 | 15.6%（2023年12月末現在）  |
| 参考 過去5年間の収益率 | 平均：7.1% 最高：68.6%（2021年3月） 最低：-34.7%（2020年3月）<br>※上記は2019年1月から2023年12月の各月末における直近1年間の数字（2011年11月22日設定）  |

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】のP3「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書のP4「参考情報」とP5「運用実績」に記載しています。

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

**3. 費用**

本商品の購入または保有には、費用が発生します

|                              |  |           |                    |       |
|------------------------------|--|-----------|--------------------|-------|
| 購入時に支払う費用<br>(販売手数料など)       | お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た金額  |           |                    |       |
|                              | お申込金額  | 3,000万円未満 | 3,000万円以上<br>1億円未満 | 1億円以上 |
|                              | 手数料率（税込）   | 3.85%     | 2.75%              | 1.65% |
|                              | ※金額指定・口数指定でのお買付けが可能です。<br>※自動継続コースにより分配金を再投資する場合は、手数料は徴収いたしません。                      |           |                    |       |
| 継続的に支払う費用<br>(信託報酬など)        | ファンドの純資産総額に対して年1.826%（税抜1.66%）の率を乗じた額<br>その他の費用・手数料がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。 |           |                    |       |
| 運用成果に応じた費用<br>(成功報酬など)       | ありません。   |           |                    |       |
| 売却（解約）時に支払う費用<br>(信託財産留保額など) | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%  |           |                    |       |

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】のP7「ファンドの費用・税金」に記載しています。

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご確認ください

## 4. 換金・解約の条件

本商品を換金・解約をする場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。但し、受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- この商品をお客様が換金・解約しようとする場合には、信託財産留保額（解約手数料など）として換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を負担いただきます。
- 換金にあたり、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- ベトナム、インドネシア、フィリピンのいずれかの国の銀行または証券取引所の休業日およびニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金申込は受け付けません。
- 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等がある時は、換金の申込みの受付を中止すること、及び既に受け付けた換金の申込みの受付を取消す場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】のP6「手続・手数料等」及びP7「ファンドの費用・税金」に記載しています。

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

## 5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様へこの商品を販売した場合、当社がお客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率0.77%（税抜0.70%）の手数料をいただきます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。
- 当社と、この商品の組成会社（運用会社）であるキャピタル アセットマネジメント株式会社は、キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社の連結子会社です。
- 当社の営業員に対する業務評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「利益相反の適切な管理」をご参照ください。  
[https://www.capital.co.jp/jp/company/cs\\_policy.html](https://www.capital.co.jp/jp/company/cs_policy.html)

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。
- ・ 私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要

NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象が否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目                | 税金  |
|---------------|-------------------|---|
| 分配時           | 所得税、復興特別所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税、復興特別所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※上記は2023年12月末のもので、税制が改正された場合には税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】のP7「ファンドの費用・税金」に記載しています。

- この商品の当社でのNISA、つみたてNISAおよびiDeCoでの取扱いは以下の通りです。

| NISA | つみたてNISA | iDeCo |
|------|----------|-------|
| ×    | ×        | ×     |

## 7. その他参考情報

販売会社（当社）が作成した  
「契約締結前交付書面」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/asean\\_hokanshomen.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/asean_hokanshomen.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。



組成会社が作成した  
「目論見書」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/asean\\_mokuromi.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/asean_mokuromi.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば書面でお渡します。